

## 令和5年9月銚子市教育委員会定例会議事録

### 1 日 時

令和5年9月29日(金)

午後3時00分 開 会      午後3時21分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

### 3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	安 藤 清
委 員	藤 本 一 雄
委 員	杢 崎 継 雄
委 員	伊 藤 晴 美

### 4 出席職員

学校教育課長	高野 美樹子	社会教育課長	小川 正俊
学校教育課長補佐	相京 義晴	教育総務室長	稲垣 雅美
学校教育室長	古澤 孝男	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	榎本 恵子
学校給食センター所長	高木 利雄	青少年指導センター所長	栗原 耕次
市民センター所長	宮澤 英雄	スポーツ振興室長(兼体育館長)	高橋 仁志
文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美	銚子高等学校事務長	宮内 伸光

### 5 議題等

議案第34号 令和5年度末及び令和6年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針について

### 6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和5年9月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

8月24日に開催いたしました令和5年8月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、藤本委員、伊藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第34号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第34号、令和5年度末及び令和6年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針について御説明いたします。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。議案34号の表紙を含めまして全部で4枚の資料がございます。1枚目が議案の表紙、2枚目がこれから御審議いただきます「令和5年度末及び令和6年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針」になります。3枚目は変更箇所がわかるように記載したのものになります。4枚目は、千葉県における「令和5年度末及び令和6年度公立学校職員人事異動方針」になっております。

それでは、議案第34号、本方針につきましても令和5年度末の市立銚子高校教育職員の人事異動について、その基本方針を定めるものです。例年、市立銚子高校の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針に準じて行われております。

本年度の県の人事異動方針ですが、昨年度から変更点、1箇所追記がございました。4枚目の県の人事異動方針をご覧ください。裏面です。中段「3 管理職への登用等について」というところがありますが、その「(6) 管理監督職勤務上限年齢制(役職定年制)に該当する者のうち、管理職として豊富な経験や、優れた組織マネジメント力等を有する適任者を、管理職に特例で任用する。」こちらが追記された箇所になります。この追記された箇所につきましては、銚子市立高等学校教員職員人事異動方針には沿わないと判断いたしまして、新たに追記はしておりません。

続きまして、2枚目の銚子市の人事異動方針をご覧ください。裏面になります。「6 再任用職員について」の部分ですけれど、前回は「令和5年4月1日から施行する」というところが入っていたのですが、こちらはすでに施行されておりますので削除いたしました。それ以外につきましては、昨年度の方針から年度の数字を変更したのみとなっております。議案第34号の説明は以上となります。御審議のほど、

よろしくお願ひいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

内容については問題ありません。6番の「再任用職員について」ですが、今年度から来年度末までが61歳定年制になりますよね。それを超えた場合は再任用という形になる理解でよろしいですか。この再任用は何歳までというのはないんですか。

【学校教育課長】

65歳だと思います。

【松崎委員】

それは変わらず。

【学校教育課長】

はい。今のところは。これから先は分かりませんが。

【松崎委員】

分かりました。ありがとうございました。

【教育長】

ほかに質疑はありませんか。

無いようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案34号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時21分

以上をもちまして、令和5年9月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和5年10月27日

署名委員 藤 本 一 雄

署名委員 伊 藤 晴 美